

2025年（令和7年）7月1日

藤沢聖苑ご利用の

葬祭業者及び仕出し業者の皆様へ

藤 沢 市 長

鈴 木 恒 夫

（公 印 省 略）

藤沢聖苑の火葬受入件数変更について（お知らせ）

日頃から藤沢市火葬行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般の火葬件数増加の状況に鑑みまして、2025年（令和7年）8月1日から、火葬受入件数を変更することとなりましたのでお知らせいたします。また、これに伴いまして、ご葬家の火葬受入から収骨までをスムーズに執り行うため諸室構成と告別場所が変更となります。なお、受付時間及び予約（点火）時間は現在の取扱いに変更はありません。

今後とも藤沢聖苑の運営へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、事務担当までお問い合わせください。

① 8月1日からの火葬受入件数の運用

受付時間	8:30～	9:00～	10:00～	11:00～	12:00～	13:00～	14:00～	合計
予約（点火）時間	9:00～	10:00～	11:00～	12:00～	13:00～	14:00～	15:00～	7時間枠
火葬件数	3件	4件	3件	4件	3件	3件	4件	24件

※10時、12時、15時の件数を3件から4件へ1件増やし、一日の最大火葬件数を24件とします。

※市外の方は従来どおり9:00と15:00枠の各2件ずつです（空いている場合のみ予約可）。

② 告別室の廃止（別紙図面参照）

現在2室の告別室を擁しておりますが、1室は収骨室へ変更するとともに、もう1室は動線確保のための通路として利用するため、廃止します。

③ 告別行為を行う場所の変更（別紙図面参照）

告別室廃止に伴い、告別行為は出棺前にお済ませのうえ藤沢聖苑へご来苑いただきますようお願いいたします。なお、藤沢聖苑において告別行為の実施をご希望される場合、炉

前ホールにおいて納棺前に行っていただく運用といたします。ご希望される場合は到着時に火葬場係員へお伝えください。

なお、各種変更に伴い、葬祭業者様を対象とした説明会を開催いたしますので、ご参加ください。

お車でご来苑をお考えの方は、駐車場に限りがありますので、お乗り合わせのうえ、ご来苑いただきますようお願い申し上げます。

【説明会詳細】

日時：2025 年（令和 7 年）7 月 17 日（木）16：30～17：00

場所：藤沢聖苑 炉前ホール

※事前の申込等は不要です。

以 上

（事務担当）

〒251-8601 県藤沢市朝日町 1 番地の 1

藤沢市役所 福祉総務課 衛生施設担当 近藤・佐治

電話 0466-25-1111 内線(3127) （直通）0466-50-8258

E-mail:fj-hoken-i@city.fujisawa.lg.jp

令和7年8月1日からの藤沢聖苑レイアウト図

